

配管交換しないで水質改善

注意したい学校の水道水

ス画
シ企
本テ
日

教育施設における水道水の管理は、文部科学省で定めている施設整備指針の第5-1給水設備(2)「飲料水の給水設備については、水質管理等衛生管理に十分配慮することが重要である」(抜粋)とあるように厳密な対応が求められている。しかし、行政側の都合などもあり、例月行われる水質検査では見逃されがちなの問題もあるので注意が必要だ。

ある公立小学校では配

管の腐食による水質悪化(赤水)について通常の水質検査では問題とされない事例をPTAが取り上げて学校側に対策を要請するようなケースも起きている。具体的には水質検査に使用する検体は一定水量通水後に採取するという通常の検体採取から、より厳密な朝一番水を検体としてほしいとの要請であった。保護者としては、朝練などで登校した児童は必ずしも一定通水後の水を飲むと

は限らないので、どのような状態においても水質基準を満たすような対策を求めたということだ。これに対して行政が取った措置は、配管交換を伴わない手法で水質改善を実現できる装置の導入であった。この装置は株式会社日本システム企画(本社・東京都渋谷区)

が開発・販売しているNMR「パイプテクター」という機器で配管の外側から機器を取り付け、核磁気共鳴現象を利用して配管内の赤さびを化学的に安定した黒さびに変えるもの。大規模な工事や断水などが無いので配管交換の十分の一程度の費用で済む点や授業への影響が出ない点が評価されている。

衛生面への関心が高まっている現在、児童・生徒の健康管理は生徒募集

にも影響を与えかねない事項だ。また、学校施設は学校開放や緊急時の避難場所としての公共性も要請されている場所でもあり、どのような状態でも良好な水質を保つ姿勢が求められているという。

なお、NMR「パイプテクター」は歴史的建築物として建て替えが不可能な建物をもつ、遺愛女子中学・高等学校(函館市)など数校でも導入されている。